













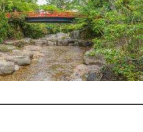












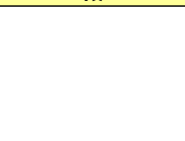








国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(建造物)	厳島神社(本社、摂社客神社、廻廊) 本社 本殿(附玉座、不光明を含む)・幣殿・拝殿 (附左右内侍橋)1棟 祓殿(附高舞台、平舞台、左右楽房、左右門客) 神社本殿、棟札4枚)1棟 摂社客神社 本殿(附玉座)・幣殿・拝殿1棟 祓殿1棟 廻廊(附棟札19枚) 東廻廊1棟 西廻廊1棟	いつくしまじんじや	6棟	廿日市市宮島町	明32.4.5 昭27.3.29(国宝指定)	本社本殿ノ桁行正面八間、背面九間、梁間四間、一重、両流造、檜皮(ひわだ)葺。(玉座ノ右九間、左十一間) 本社幣殿ノ桁行一間、梁間一間、一重、両下造、檜皮葺 本社拝殿ノ桁行十間、梁間三間、一重、両端施(すかる)切妻入母屋造、檜皮葺。背面両端庇間付。(左右内侍橋ノ各桁行一間、梁間一間、切妻造、檜皮葺) 本社祓殿ノ桁行六間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面拝殿屋根に接続、檜皮葺。(高舞台ノ高欄真々正面5.2m、側面6.4m、平舞台ノ5.531m、左右楽房ノ桁行五間、梁間二間、一重、切妻造、檜皮葺。		平安時代末期(12世紀後半)、平清盛によって現在とほぼ同じ規模の社殿が整備されたと言われる。海の神として瀬戸内に生きる人々の信仰を受け、現代も旧暦6月17日の菅笠祭に多くの参詣客が集う。現在の本社本殿は、戦国時代の元徳2年(1571)毛利氏によって建てられたが、本社幣殿(へいでん)・拝殿・祓殿(はらいでん)及び摂社(せしや)客(まろうど)神社本殿・幣殿・拝殿は、鎌倉時代の仁治2年(1241)建築と伝えられている。また、東・西廻廊は永祿年間(1558～1569)から慶長年間(1596～1614)に整備された。 平安貴族の住宅であった祓殿造りを神社建築に移したとされ、本社と摂社客神社などの主要部と廻廊その他の建物で構成される。本殿の前に幣殿、拝殿、祓殿と順に連ねた複雑な形態をしており、本社前面には広い平舞台と高舞台、左右門客(かどまろうど)神社などが附属している。廻廊は曲折して諸社殿をつなぎ、その柱間は延長10の間(廻廊間数は108間)にあよふ。 社殿を含む境内地と瀧山の原生林は、平成8年世界遺産に登録された。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(絵画)	平家納経 法華経(閉結共) 30巻 分別功德品に平盛国法師功德品に長寛二年平清盛薬王品に平盛信嚴王品に長寛二年平重康の奥書がある 阿彌陀経 1巻 平清盛の奥書がある 般若心経(紺紙金字) 1巻 仁安二年平清盛書写の奥書がある 長寛二年平清盛願文 1巻 金銀荘雲電文銅製経箱 1具 馬蹄絵唐櫃1合 慶長七年福島正則の寄進銘がある	へいけのうきょう	1具	廿日市市宮島町	昭29.3.20 昭29.3.20(国宝指定)			平安時代後期の長寛2年(1164)9月、平清盛をはじめ、子息重盛、弟経盛・教盛・頼盛など平家一門の人々が一巻ずつ積線(けちえん)書写して厳島神社に奉納した経典群。 金巻とも金銀の装束や金具で飾られた装束に、経の大意を描いた美しい見返し絵をつけ、料紙は表裏とも金銀の切りは(をまき、野毛あるいは、あし手を散らすなど意匠をこらしてある。また、水晶の輪に金銀の装飾金具をつけ、螺鈿(らでん)をするなど当時の工芸技法の粋をついている。平安時代(794～1191)に流行した装飾経の最高峰をなすものであり、大和絵(やまとえ)の史料としても貴重である。 ※平清盛(1118～1181)…平安時代後期の政治家・武将。太政大臣。保元・平治の乱を勝ち抜き、平家政權を築く。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020) 厳島神社宝物収蔵庫において定期的に一部を公開 平家納経及び金銀荘雲電文銅製経箱1ツリ力は、宝物館で常時公開
国	国宝(工芸品)	小椋葺真鍮威鏡(兎、大袖付)	こざくらかわきがえしおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)	一枚張筋伏せ		この大鏡は、小札(こざね)の幅が著しく広く、威毛(おどし)も幅広く、胴も幅広くて雄大である。一枚張筋伏のいかめしい星兜と合わせて、総体に豪壮で古雅の趣がある。社伝に源為朝所用というが、染めの草(かわ)の文様、金具まわりの形状あるいは文金物の手法、兎鉢の頂辺(へん)の丸が大きい(849)し、これらの形立の形状、大袖が穴あき水香の欄端など古式で、平安時代末期(12世紀後半)をくたぬ頃の製作と認められ、原形もよく保たれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	紺糸威鏡(兎、大袖付)	こいとどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)			形姿は雄大雄重で古雅な趣があり、原形をほとんど完存する。文安3年(1446)の宝物目録には平重盛寄進のものと記されている。鏡は、黒漆塗の鉄と革の平小札(ひらこざね)を一枚交ぜにし、厚手の紺糸で威(おど)している。前の縁は騎乗の際に馬背のあたりを和らげるため、左右二間に割ってある。兎は鉄黒漆塗り二十間張り、螺鈿(らでん)の二方白(にほうしろ)十八間の威簾で、[849]し(こ)は五段下りの四段をゆるやかに吹き返している。大袖は穴あき下り、総体の形態や意匠はきわめて精巧な格調高い優品で、平安時代(794～1191)の大鏡の遺例は少ない貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	黒漆威調丸(兎、大袖付)	くろかわおどしよまる	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.9.29(国宝指定)			黒漆塗仕上げの鉄小札(てつこざね)と革小札を一枚交ぜとして、濃い藍染めの草(かわ)をもって毛引威(けびきおどし)にしている。兎は、鉄黒漆塗二方白(にほうしろ)三十二間筋兜で、筋は黒漆で塗りこめ産金(ときん)の覆輪(ふくりん)をかけた総覆輪の兜である。黒漆塗地上げ小札の技法や牡丹獅子文金章・筋兜の意匠から見て南北朝時代(1333～1392)をさかのぼるものではないが、現存の調丸のうちでは古い形式の、保存がよく形姿が雄大で精巧な作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	彩絵繪扇(伝平氏奉納)	さいえいおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.11.22(国宝指定)		縦29cm、横47cm	糸まきのひのきの覆板(三十四板)の表裏に胡粉(ごごん)の地下地をほこし、電母(きら)を塗り、上に金銀の切箔(きりばく)、野毛砂子(のけすなご)を散らし、濃厚な岩絵具を使って表には松の下に公道(きんたろ)、女房、女童(むすめ)らなど三人の姿を、裏には紅梅の老樹(らうじゆ)に香炉と片輪車を描いてあるが、この両面の絵はともにあして文字「をまきえいと」ところから、本来は歌意を表わしたものと思われる。本社古神宝類中の繪扇とともに、平安時代(794～1191)の繪扇としてまれな遺例で、あして歌絵の資料としても貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	金銅密教法具 金剛盤 1口 五鈷鈴 1口 独鈷杵 1口 三鈷杵 1口 五鈷杵 1口	こんどうみつきょうぼうく	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭30.6.22(国宝指定)		盤ノ高さ6.2cm、縦21.8cm、横28.6cm 鈴ノ高さ20.9cm、口径9cm 独鈷杵ノ長さ18.5cm 三鈷杵ノ長さ18.8cm 五鈷杵ノ長さ19.4cm	盤は、四葉形で盤の中央に鈴座をつけ、獅嚙(しかみ)のある獸脚が力強い。鈴は、鈴体に胎藏界四仏の種子(しゆじ)を排出した梵字五鈷鈴(ほんじごこれい)で、にぎりの中央に鬼面四面をきざみ、鈷(ご)に獅嚙をつけ、鈴体に室相華文(ほうそうげもん)や独鈷杵(とこしゆ)や三鈷杵の帯をめぐらすなど装飾は複雑である。様式上鎌倉時代(1192～1332)の作とみられ、総て厚厚で密教法具の神秘的な厳しさをよく表わしている。また密教大量の仏具として、杵・鈴・盤と当初のものを完存した点で珍しく、和様密教法具の最高峰をなす。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	梨子地桐文螺鈿腰刀 中身に友成作と銘がある 附 藤原箱	なしちりきりもんでんこしがたな	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭31.6.28(国宝指定)	平造、庵棟	総長37.2cm、刃長20.3cm	金梨子地(きんなしじ)に五七桐を青貝螺鈿(あおがいらでん)にし付描をしたもので、小品ながら製作がすぐれ、完存する南北朝時代(1333～1392)の合口梅屋刀(あいちこうらえこしがたな)としての資料的価値は高い。中身は、平造、内反刃の小形の短刀で、庵棟、銘は小伝目(こたねめ)で、刃文は雁渡(かりと)七とん出(け)出し、匂口(においぐち)もろむ。彫り物に表に巧みな素剣がある。目釘孔の下に「友成作」の三字銘がある。中身が備んで完全でないのは惜しまれるが、平安時代(794～1191)の銘がある短刀はほとんど他に例がない。足利尊氏の所用という。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(工芸品)	太刀(銘友成作)	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17 昭27.11.22(国宝指定)	鍔造、庵棟、緋え小板目、刃文中直刃に小乱れ交じる	刃長79.3cm、反り3cm	平安時代(794～1191)の作。鍔造(しのぎつくり)、庵棟(いおりむね)。緋えは小板目肌(こいためはだ)、刃文は中直刃に小乱れがまじる。腰反り高く階梯のある太刀姿である。 目釘(めくぎ)の上の平地に友成作の三字銘がある。古書類友成の作で、友成は平安時代中期(10世紀～11世紀)から鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前期)にかけて同名の刀工が数名あり、紀年銘があるものがないことから友成を最古のとは決めたいが、地刃の健全な点から言っているの作が存在せず、且つ作も優秀である。推(こしらえ)はない。 平泉盛所用と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	浅黄綾威鏡(兜、大袖付)	あさぎあやおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	大12.3.28 昭26.6.9(国宝指定)			威(おどし)毛の浅黄綾と金物の鍔銀(とぎん)の色が反映しあって、端正な形姿に社趣な趣を加えている。小札(こざね)は黒漆塗の精緻なもので、鍔と革札を一枚交ぜて浅黄綾で威している。柄は楯押りの横向を、衝柄は五段に立住大袖の七段仕立とともに社重感があり、「着長(きせなが)」の名に値する。細長の鍔形(わがた)をさす刃においても、頂辺孔が小さく鍔の縁(はまあわせ)板の数は多く、吹返しを急角度に強(む)けている。保存もよく鎌倉時代中期(12世紀)の大鏡の典型的な遺品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	厳島神社古神宝類 宝相華文螺鈿平磨飾太刀 1口 双鳳文螺鈿平磨飾太刀鞘 1口 半臂 1枚 附 紅地幸慶文綾残片 內衣 1枚 石帯 1条 平緒 1条 木笏 1握 櫛箱 3握 飾太刀 1口 平扇 1口 ○はオカカムリに様(ひらやなくい) 箭 11隻 朱塗飾太刀箱 1合 大宮佐伯景弘調進奉永二年三月廿日在銘 朱塗飾太刀箱 1合 中宮筋刻稲佐伯景弘調進奉永二年三月廿日在銘 松食櫛小唐櫃 1合 中宮佐伯景弘調進奉永二年三月廿日在銘	いつしまじんじょこしんぼうるい		廿日市市宮島町	昭26.3.20 昭29.9.20(国宝指定)		飾太刀/64cm 半臂/身丈29cm 箭/18cm 內衣/身丈45cm 石帯/34cm 笏/34cm 櫛箱/16cm 胡[84a2]/6cm	飾太刀(かざりたち)。半臂(はんび)、內衣(ないえ)、石帯、笏(しやく)、櫛箱(ひらやなくい)などの小形調度類で、平安時代末期(12世紀)にたけが御幸した後白河法皇(1127～1192)や高倉上皇が本社および家(まろ)と神具の神として奉祝したものの一類と考えられる。総じて小形はあるが、宝相華(ほうそうけ)や鳳凰(ほうおう)の文様を螺鈿(らでん)でならびめた華麗な飾太刀、螺(ら)や螺(ら)を記した柔らかな文様を繰り出した大和鏡(やまとにき)の半臂、おらかな公達(きんだち)の野遊(のりあそび)の景色を大和鏡であらわした櫛箱、松の小枝をくわえて飛びかう群鶴(ぐんかく)を飾った小唐櫃(こからびつ)などは、平安時代(794～1191)の貴族文化の典雅な趣をうかがうたる類例の少ない遺品として注目される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(典籍)	紺紙金字法華経 7巻 紺紙金字般若心経 1巻(平清盛、頼盛合筆) 附 金銅経箱 1合	こんしきんじほけきょう こんしきんじかんふんげんきょう	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭29.3.20(国宝指定)	紺紙金字、卷子装		嘉応2年(1170)9月から承安2年(1172)4月、平頼盛が兄の清盛と頼盛合志のもとに書写供養した経典。各巻のはじめ何行かを清盛が書き、後を頼盛が書きついでいける両筆経である。もと10巻あったが巻四と無量寿経は古社外に出、後者の断簡は「嚴島切(いつしまぎれ)」と称せられ流布している。各巻は紺紙(あざむら)に「げもん」の紺表紙で、見返しに金泥(きんいでい)で釈迦説法図などを描いた当代金泥経の一典型である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社 朝座屋 1棟 能舞台(附橋掛及び能楽屋) 1棟 揚水橋 1棟 長橋 1棟 反橋 1棟	いつしまじんじょ	5棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	朝座屋/桁行八間、梁間四間、一重、右側面切妻造。左側面入母屋造。檜皮葺能舞台/桁行一間、梁間一間、一重、切妻造。妻正面。檜皮葺揚水橋/長さ三間、幅二間 長橋/長さ十八間、幅一間四尺 反橋/礎宝珠高欄付、長さ十一間三尺、幅二間二尺	【朝座屋】もともと勤香神職が祭典時の参集及び雑事の所で、明治昭和30年代までは社務所になっていた。平安時代(794～1191)の建築様式を伝えているが、現在の建物は、江戸時代前期(1615～1660頃)の建築である。 【能舞台】創建は永禄11年(1568)ごろ。毛利元就が京都の観世(かんぜ)太夫を招いて法楽(ほうらく)した時と伝えられる。現在の建物は、延宝8年(1690)の建築であるが、屋根の正面妻、窗座、地謡座、後座、橋掛などに江戸幕府の式案が制定した形式とは異なる古式を伝えている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社天神社本殿 附 宮殿 1基 渡殿 1棟 檼札 1枚	いつしまじんじょせつてんじんじょほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	本殿/桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造。妻入、背面庇付。檜皮葺宮殿/一間社流見世棚造。檜皮葺渡殿/桁行四間、梁間一間、一重、切妻造。檜皮葺	別名連歌堂と言ひ、明治の頃までここで連歌(れんが)の会が催されていた。弘治2年(1556)毛利隆元によって建てられた。丹塗(にぬり)の建物群の中で素木(しらぎ)造りの繊細な木割をもつ住宅風建築で、またこの建物にが板壁でなく漆喰壁であることから、この時代の住宅風工法の影響を受けたと思われる。室町時代(1333～1572)に盛行した連歌会所(れんがしょ)の遺構として珍らしい。 ※連歌(れんが) 短歌の上行(5-7-5)と下行(7-7)を交互に読み連ねる文章の一種。鎌倉時代(1192～1332)以後発展し、室町時代から戦国時代(14～16世紀)に最盛期を迎えた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社大鳥居 附 檼札 2枚	いつしまじんじょおとりい	1基	廿日市市宮島町	明32.4.5	木造両部鳥居、檜皮葺。丹塗、高さ16.8m	本社から108m離れた海中に立つ。本柱に計4本の控え柱を持つ「両部大鳥居」の形式である。現在の鳥居は明治8年(1875)建立。本柱は1本のクノキを使用している。本道の鳥居としては高さ・大きさともに日本一である。 創建についてはつまづらでないが、最古の記録がある平清盛の仁安3年(1168)の造営のものを初代とすると、現在のものは後目となる。厳島神社を描いた「一運聖人聖絵」には社殿前に明神(みょうじん)鳥居が描かれている。現在の形式になったのは天文16年(1547)大内義隆等が中心になって行った再建時と言われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大國神社本殿	いつしまじんじょせつてんおおくにじんじょほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	桁行三間、梁間四間、一重、切妻造。妻入、檜皮葺	戦国時代、元禄2年(1571)建立と伝えられる。西瀨原(せいせいはら)にほぼ接して建てられ、優美な曲線の屋根を持つ社殿群の中で、ほとんど直線に近い屋根の形を持つ建物である。拝所は建脚(けんかく)と長橋をつなぐ廊下の下にあり、かつては本社裏の御供所から運ばれてきた神鏡(しんせん、おそえ)を、一度この御殿に納めたという。 大國(おおくに)を祭神とするこの社の起源についてはよくわかっていないが、天文6年(1537)には既にこの神が祀られていた。大國神社と称されたのは明治以後と思われる。それ以前は「大黒堂」と言われていた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	










国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	厳島神社五重塔	いつくしまじんじょごじゅうのとう	1基	廿日市市宮島町	明33.4.7	三間五重塔梁、檜皮葺、高さ27m		和様と禅宗様が融合されて、みごとな構成をなす五重塔である。室町時代の応永14年(1407)創建と言われ、露臺(ろばん)下品軒籠の鉄板鍍銘から戦国時代の天文2年(1533)に改修されたことがわかる。九輪を鑄造した廿日市鑄物師(いもじ)山田右岐守の名もあげられている。初重の柱は上部を金襴巻(きんらんまき)とした未塗装で、それぞれ彩色の寄附者の名が記されている。内陣の天井は雲唐、来迎壁は表に蓮池、裏に白衣観音、周囲の壁板は瀟湘(しょうそう)八景を添葉とした真言八相の壁画である。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社多宝塔 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやたほうとう	1基	廿日市市宮島町	明34.8.2	三間多宝塔、こけら葺、高さ15.6m		この塔はほぼ純和様を基調としており、戦国時代の天永3年(1523)創建と伝えられる。重層で屋根は上下とも方形であるが、下層方形の屋根の上まんにゅう形の亀腹(かめばら)があり、それにつれて上層は柱が円形で配列されている。輪郭まわりの組物まで円形で、それら上の大仏様の組物手先は放射状に配され、軒桁で方形に取り合わせている。 多宝塔はインドにおける仏の墳墓であるスツパ(卒塔婆)から発した塔の一形式で、この塔を特色づける亀腹は墳丘の名残である。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社荒胡子神社本殿 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやまつしやあらえびすじんじやほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明37.2.18	一間社流造、檜皮葺		美しい小建築である。棟札には室町時代の嘉吉元年(1441)に島田三郎左衛門尉宗氏が造立した旨が記されている。 室町時代(15世紀前半)造立の例として和様と禅宗様が混交しており、その中でも破風の曲線、扉口上の墨致(かざり)といった股内彫刻様様が左右対照をわずかに中心でずらしたところ、向拝(こうはい)の丸柱と造離した手挟(たばさみ)の工法等にこの建物を特色づける手法が見られる。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社豊国神社本殿(千畳間) 附 棟札 2枚	いつくしまじんじやまつしやとよくにじんじやほんでん(せんじょうか)	1棟	廿日市市宮島町	明43.8.29	桁行正面十三間、背面十五間、梁間八間、一重、入母屋造、本瓦葺		豊臣秀吉が毎月一度千部経の転読供養をするため、天正15年(1587)豊前、安国寺恵環(あんこくじえい)を造営奉行として同17年(1589)ほぼ完成した大経堂である。文祿・慶長の出兵、秀吉の死去などの理由により天井板もはられず、正面の階段もない未完成状態であるが、規模広大、木割雄大で軒丸瓦・唐草瓦に金箔をおすなど、よく桃山時代(16世紀末)の気風を示している。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大元神社本殿 附 宮殿 3基 銘札 2枚	いつくしまじんじやまつしやおもとじんじやほんでん	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	本殿/三間社流造、板葺 宮殿/各、一間社流見世棚造、柿葺		戦国時代、天永3年(1523)造営、屋根が異例の長板葺で、中世の終巻物には見られるが、他に類例を見ない日本唯一の「六枚重三段葺」の建物である。本殿内陣にある玉殿(ぎよでん)には嘉吉3年(1443)の墨書があり、現在の社殿より古い。また、社殿の彫刻の一部も現在の社殿以前の建物からの再利用と考えられている。 大元神社は本社の厳島神社より古い鎮座と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社宝蔵 附 棟札 1枚	いつくしまじんじやほうそう	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	桁行二間、梁間一間、校倉、寄棟造、檜皮葺		室町時代初期(14世紀ごろ)の造営と思われる。天正16年(1588)に毛利輝元が、慶長15年(1610)に福島正則が修理している。昭和9年(1934)に現在の宝物館(登録有形文化財)ができるまで、国宝平家納経をはじめとする神社の宝物が収蔵されていた。五角形の断面をした木材を組み合わせた校倉(あざくら)としては最古の建物である。 境内にはこの校倉の外に、室町時代(1333~1572)造立と伝えられる熊野神社宝蔵(三門市)、江戸時代初期(17世紀)の造立である多家神社宝蔵(府中町)の3棟がある。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	林家住宅 主屋 1棟 表門 1棟	はやしげじゅうたく	2棟	廿日市市宮島町	昭53.1.21	主屋/入母屋造、妻入、棧瓦及び鉄板葺 表門/一間薬師門		表門に元禄16年(1702)の折鋪札があり、主屋と表門ともに江戸時代(1603~1867)の建物と考えられる。 主屋正面妻には冢叉首(さす)に梅鉢懸魚をつけ側正面の千鳥破風のついた玄関には式台をもち、木造格子、から懸魚を講えて社家らしい風格を感じる。 表門は小さな薬師門で正規の手法で作られている。建築年代も古く、全国的にも数少ない社家の遺例の一つで、屋敷割や石垣などもよく残っている。 林家は古くから厳島神社の神官を勤め、神官団の上層部のひとりであった。		
国	重要文化財(建造物)	紅葉谷川庭園砂防施設 本堂 観音堂 鐘樓堂 大門	もみだにがわいでいんさほうしせつ	1所	廿日市市宮島町	令和2年(2020)12月23日	石造及びコンクリート造、延長688.2m	延長688.2m	弥山から厳島神社の背後に流れる紅葉谷川に築かれる。昭和20年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝厳島の災害復旧事業」として、昭和23年に着工、25年に竣工した。 砂防と庭園の専門家の協働により、土石流によって母橋した巨岩を巧みに利用しながら、紅葉の名所として知られる紅葉公園の風景や厳島の歴史的風致との調和が図られた砂防施設である。 終戦直後の混乱期に、国及び地方政府と連合会最高司令官総司令部が連携して実現した。文化財の災害復旧事業としても貴重である。なお本件は、西海橋とならび戦後土木施設として初めての重要文化財指定である。		関連施設: 宮歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	重要文化財(絵画)	絹本紺地金彩弥陀三尊来迎図	けんぽんこんぢきんさいみださんぞんらいごうず	1幀	廿日市市宮島町	明32.8.1	絹本紺地金彩	縦69cm、横36cm	来迎図とは、往生者を浄土へ引接(いんじょう)する阿闍梨等の姿を描いたもので、浄土教の影響により平安時代中期(10~11世紀)以降に盛行した絵画である。 本図は室町時代(1333~1572)の作で、堂後光(かみごう)を背景とした姿の阿闍梨三尊来迎図である。各尊とも割裂蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、右斜めから裏に覆って飛来する様を描いており、肉身は金泥塗で、着衣は裁金(きりがね)で雷文・七宝文など美しく繊細な装飾を施している。背景は装飾的に真正面に描かれている。		







国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(絵画)	絹本着色山姥図 長沢芦雪筆	けんぼんちやくしよくやまうばのず	1面	廿日市市宮島町	昭31.6.28	絹本着色	縦150cm、横83cm	江戸時代後期、寛政9年(1797)の長沢盧雪(ながさわろせつ、1755～1799年)の画である。近松門左衛門の浄瑠璃(じよるり)「福山姥」(おふなやまうば)から画題をとり、醜怪な老婆を迫力のある筆致で描いた産婆晩年の傑作である。 盧雪は広島地方に遊び、寛政6年(1794)の紀年のある「絹本淡彩宮島八景図」(重文)など多くの作品を残している。本図も広島藩留滞時の作品で、経裏の寄進数によると、寛政9年5月に、広島町の人三國屋栄治郎他9名が神社に奉納したことが記されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(絵画)	紙本墨画淡彩四季山水図 六曲屏風	しほんぼくがたんさいしきさんすい ず ろつきよびようぶ	1双	廿日市市吉和 ウッドワン美術館	平12.12.4	紙本墨画淡彩、六曲一双、各兩紙継5枚	各縦150.4cm、横347.0cm	室町時代中期(15世紀前半)の画僧・周文(しゅうぶん)の作。 六曲一双の屏風に四季の移り変わりを描き出している。風景画の様式が定型化される狩野派以前の画風を伝える、美術史的にも貴重な作品である。 ※周文(生没年不詳)…京都相国寺の僧侶で画家。雪舟に影響を与えたとされる。		関連施設: ウッドワン美術館 (0829-40-3001)
国	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	もくぞうあみだにょらいりゅうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、漆箔	像高75cm 台座高さ49cm、光背高さ96cm、厨子高さ178cm、幅70cm。	光明院本尊で、来迎印を結んだ阿弥陀は、踏割蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、迦陵(かりょう)・頻伽(ひんが)を左右に、笠後光(かさごこう)を背負い、雲に乗って来迎する形を示している。漆箔で玉眼入り、数金(きりかね)彩色の精巧な作品で、大形の螺髪(らほつ)や衣文の様子から見て鎌倉時代末期(14世紀前半)の製作と思われる。 光明院は、戦国時代の天文年間(1532～1554)に以上八人が開いた浄土宗寺院。		
国	重要文化財(彫刻)	木造阿耨尊者立像	もくぞうあなんそんじやりゅうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまとい、岩座に立ち合掌している。銅製耳輪は珍しい。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造迦葉尊者立像	もくぞうかしようそんじやりゅうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造阿耨尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまとい、手のひらを組み合わせ一歩足を踏み出す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)	もくぞうしゃかにょらいざそう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高85cm	大願寺のこの仏像は木造阿耨尊者立像・木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大経堂本尊であったもので、木造粉溜の玉眼入り像である。中尊釈迦は衣文などにおだやかな作風を示す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像(伝僧空海作)	もくぞうやくしにょらいざそう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造、漆箔	像高50cm	厳島神社の修理勧進をつかさどっていた真言宗大願寺の本尊で、檜材の漆箔像。衣文はやや太いが流麗であり、面相にはおだやかな温かみがある。この像の構造は、頭と胴体を一本で割り刻(は)ぎし、膝の部分には横木を用いて、内割(うちぐり)はきれいにさらされている。平安風の強い鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 貴徳1面、散手1面	ぶがくめん	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		平安時代の承安3年(1173)8月、平家一門によって厳島神社に寄進された7面の内の2面。その精巧な彫技、薄手の軽快さは後代に見られない。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	釈迦及諸尊箱仏	しゃかおよびしょそんこぼとけ	1箱	廿日市市宮島町	明32.8.1		高さ21cm、幅17cm、厚さ4.7cm	中央の一群は如来を中心に十一尊を、左右は各五尊の像を各々一材の白檀から彫り出し、飛天や天王、花形のぶどう唐草文など簡助古致(かんけいこち)な金銅金具で装飾された黒漆塗の箱に入れて、縁番で接合した携帯用の厨子である。このような携帯用箱(がんじ)は、7世紀頃中央アジアから中国にかけて盛んに用いられ、本品も晩唐期(9世紀後半)の作と考えられる。あるいは平安貴族の念持(ねんじ)であったものを寄進したのであろうか。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)









国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	14軀	廿日市市宮島町	明32.8.1	漆箔 小さい2軀は玉眼、極彩色	高さ21～61cm	平安時代末期から鎌倉時代(12世紀～14世紀前半)の大小種々の狛犬で、野坂文書や具注屋(くちやうれき)表書にその存在が記されている。嘉祿3年(1237)に作られた26頭の狛犬もこの中の一部をなしていると思われる。 この中で小さい2頭だけが玉眼入りの極彩色で、その彩色も塗りかえた形跡がある。胴部は漆箔、足の毛や立髪は緑青、舌や腹部は朱が塗られていると思われる。21cmと小型であるところから、かつては玉眼(ぎょくぐん)に置かれていたとも考えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 二ノ舞2面、採桑老1面、納曾利1面、抜頭1面、環城案1面、陵王1面	ぶがくめん	7面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		採桑老(さいそうろう)と陵王(りょうおう)を除いた5面は、承安3年(1173)8月平家一門によって厳島神社に寄進されたもので、その精巧な彫技、薄手な軽快さは後代に見られない。中でも抜頭(ぼつちう)は当時著名の仏師行命(あま・藤原寺(とうんじょう)の面を範として作ったもので、さすがに出色のきばである。二の舞の二面(盛国朝臣頭進)、納曾利(のぞり)「台場所頭進」、環城案(かんじょうがく)に「政所御寄進」などその寄進者銘が史的興味をそそる。 採桑老には鎌倉時代の建長元年(1249)の銘がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造飾馬	もくぞうかざりうま	1軀	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、玉眼、彩色	高さ82cm	この飾馬はもと大國神社拝殿に置かれていたものと伝えられ、その姿勢は引く力に対して抵抗しているような力強い姿で、鎌倉時代(1192～1332)の作風をよく示している。 檜材の寄木造で、すべてを白土の地下とし彩色をばたこし、墨漆覆輪の鞍をわいている。眼は玉眼で、立髪は毛のよなものを植え付け、飾りの木製言葉は欠失し、それを止めていた釘のみが残っている。 武士が飾り馬を神社に奉納した例は少ないが、その最も古い優秀な作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造不動明王坐像	もくぞうどうみょうおうざそう	1軀	廿日市市宮島町	平5.6.10	檜材、一本造、彩色	本体像高98.7cm、光背高157.0cm	弁髪を結い、両眼を開き、上歯牙を露す大師様不動明王像の古例である。顔をわずかに右に向ける姿も、東寺講堂像(国宝)に似て古様であるが、整理された量感表現や装飾的な臂額(ひせん)にみる浅い刻出などから平安時代、10世紀後半の作と推定される。もと京都仁和寺(にんじ)塔頭(たつちう)真乘院に祀られていた。 光背(こうはい)の墨縁火焔(かえん)は後補とみられるが、二重円相部に浮彫りされた宝相華(ほうそうけ)文は本体の臂額の彫りと共通しており、本体と同一員作とみられる。		
国	重要文化財(工芸品)	梅鹿草蒔絵文台硯箱(伝大内義隆奉納)	うめからくさまきえみみだいすずりばこ	1組	廿日市市宮島町	明32.8.1		硯箱縦24.3cm、横22.8cm、深さ4.8cm。 文台高さ8.4cm、幅54.4cm、幅行54.2cm。	硯箱・文台・墨箱ともに黒漆塗で、梨地に墨淡をつけ淡い部分に薄肉高蒔絵の梅花を、濃い部分に梅鹿草をあらわす。蒔絵の意匠・技法からみて室町時代末期(16世紀)の作で、大内義隆奉納という伝も信じられる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紺紙金泥法華經入蓮花蒔絵経函	こんしきんでいほけきょういりれんげまきえきょうばこ	1函	廿日市市宮島町	明32.8.1		縦33cm、横16cm、高さ11.5cm	函は長方形印箱蓋(いんこうふた)造りで、全面地下に布をはり、古様の大柄な蓮池の写生的文様が沃懸地(いかけじ)であらわし、流水などの一部に重ね蒔きされ、蓮室には金銀鍍金(きんぎんさいきん)、蓮花には錫などの新しい手法が見える。平安時代後期(11～12世紀)の作。光明皇后筆法華經入である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	藍草肩赤威甲冑 大内義隆奉納	あいかわかたあかおかしちゅう	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1		鍔高(胸板より草摺裾まで)59.5cm。 兜鉢高さ12.7cm、前後径23cm、左右径20.6cm。	この鎧の寄進状によると、戦国時代、天文11年(1542)5月20日に大内義隆が奉納したもので、奈良の甲冑(かちゅう)師春田光信の銘がある。 鍔は黒漆塗鎧地盛り上げの鉄及び革の木小札(こざわ)を一枚交ぜとして、前後の立巻は赤糸を、衝胴及び草摺(さすり)は濃い藍皮(あおいらでん)にしている。兜鉢は鉄黒漆塗二方白六十四間秘蓮輪飾兜鉢(てつろくろしほしろうしろくじゅうよんけんそふりんすじかたばち)で、腰巻腰に威塚をつけた高輪山(たかかつやま)形である。室町時代末期(16世紀)という甲冑の転換期で、当世具足が出現する時期に製作されたこの鎧は、甲冑研究史上の好資料である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木地塗螺鈿飾太刀	まきぬりらでんかざりたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1	東は白紋の皮を張り、鞘は朱檀地に黒漆塗	総長1.03m	儀杖(ぎじょう)用の太刀で、柄には白の鱧皮をはり、鞘(さや)は茶色がかった朱色木目地塗で、鳳凰とどう唐草を表裏に巧みな構図で青貝螺鈿(あおがいらでん)にしている。鞘の足金物、黄金、右突金物等は欠失している。鞘(つば)は唐銅で、鳥形の要金物(いかり)を飾った鑿金(とぎん)をほとこしている。この飾太刀の伝来及び奉納者はわからないが、平安時代後期(11～12世紀)の鳳凰唐草の作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金兵庫鎖太刀	とぎんひょうごくざりたち	5口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長97.5cm	兵庫鎖太刀は、帯柄(おびり)が細い針金で作られた三筋か四筋の鎖でできているところにその名の言われがあり、平安時代末期から鎌倉時代(12～14世紀前半)にかけて武將の間で流行した。その造りがいかめしいところから鞍物(いかも)の造太刀とも、鞘(さや)や柄の表裏に板金を着せ、上下から長い覆輪をかけるところから長覆輪太刀とも呼ばれる。 5口のうち1口は、鞘の鍔金(ほうらい)文と舞鶴図を毛彫りに、帯柄に三筋の鎖をつけた鎌倉時代中期(13世紀)の作で、13世紀後半の鎌倉将軍である久明親王(かみなり)が惟康親王(かみなり)に奉納したとされている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

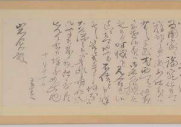






国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	鎌倉長巻輪太刀	ときんちょうふくりんたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長92.4cm	この太刀は、帯軌(おびどり)を欠失しているのは惜しまれるが、「厳島回金」に他の兵庫鎮太刀と区別した書き方をしているところから見て、帯軌は七ッ金を用いた革足(かわあし)の太刀であったと思われる。拵(こしらえ)は簡素で、鞘の表裏板金に松喰鶴文(まつくつるもん)を毛彫(けぼり)にし、その上下に腰銀(とぎん)の長巻輪をかけている。柄も同様である。鎌倉将軍九条経嗣(在任1244～1252)の寄進と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鎧包藤巻太刀1、鎧包藤巻腰刀1(刀身欠)	にしきつみとうまきたち にしきつみとうまきこしがたな	2口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.3.29(追加指定)		太刀/総長102.6cm 腰刀/総長36.3cm	太刀は鐔(つば)を欠いているが優れた作品であり、腰刀の製作も同様で、鞘(さや)・柄ともに木地に赤地の縞で包み、縞で深く装飾にしたずこぶ筋索で推懸に富むこしらえて、平安時代(794～1191年)ないし鎌倉時代初期(12世紀前半)の優秀な製作である。この時代の腰刀こしらえて現存するのは稀であり、太刀と一対であることは一段と貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紙本墨書扇(伝高倉天堂御物)	しほんぼくしょおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ39cm	紙はり扇の最も古い形式を示すもので、黒漆塗の5本骨の夏扇で、その料紙の表は大小の金銀の切箔(きりはく)、銀砂子(ぎんすなご)などを用いた華麗なものであるが、裏はほとんど銀砂子を散らしたのみで、表とはかわった趣を出している。表裏には仁平元年(1191)に撰(せん)された「詞花集」巻三の秋の節から抄出した三条院や花園院の和歌が散らし書きに記されている。また裏面右上端には金剛弁大日如來の種子が記されている。書は久我通親、高倉天堂(1161～1181)の寄進と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製彩色楽器 奚囊、兆鼓	もくせいさいしょくがつきけいろう、ふりつづみ	2箇	廿日市市宮島町	明32.8.1		奚囊(けいろう)径23.5cm、厚さ16.0cm、兆鼓(ふりつづみ)総高39.0cm	この楽器は両者とも舞楽「一曲」の舞人が用いる鼓の一種で、右手に燈(ばち)を持ってを奚囊(けいろう)打ち、左手に兆鼓(ふりつづみ)を鳴らすという風に、両者は一具として使用される。奚囊は樟製漆塗の胴に極彩色で宝相華(ほうそうげ)文を描き、紐で首に下げ撥で打つ楽器である。兆鼓は柄を回転させると糸の先の二個の小玉が鼓の支を打つように造られた楽器で、胴に黒漆をかけ、朱地に金泥で雲龍を描いている。ともに鎌倉時代の嘉祿年間(1235～1238)の作と思われる、保存がよい。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	七絃琴(伝平重衡所用)	しちげんきん	1面	廿日市市宮島町	明32.8.1	全面漆塗	長さ121cm	表面は桐、底面は梓材を用い、全面漆塗で表面は丸味をつけ底面は平らにし、前方が広く(後方は狭い)、絃は生糸の調糸を用い、前方の絃線の下部に髹(しん)がついている。髹は玉や象牙製で、徹(き)(19個の小円)は銀鍍(ぎんでい)である。七絃琴は、平安時代(794～1191)に盛行した楽器であるが、その元存品はほとんどなく、社伝に言う平安時代末期の武将・平重衡所用も時代的には指すに足りる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製銅字扁額(後奈良天皇宸翰)	もくせいどうじへんがく	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1		(厳島大明神)縦254cm、横148cm、(伊都岐島大明神)縦292cm、横150cm	海上に立つ大鳥居の表裏に掲げられていたもので、一には「厳島大明神」、他には「伊都岐島大明神」とあり、いずれの文字も銅板を切り抜いて板面に釘づけしてある。扁額の外面は木彫で、その内側上下には唐草文様を、左右には上り龍・下り龍を銅板に彫りつけ文様としている。戦国時代、天文17年(1546)に大内義隆が社殿を修造したおりの奉納と伝えられている。現在は宝物館に収蔵されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘光忠 附 革柄緋色鞘脇指拵 ※緋は旧字	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁字	刃長51.6cm、反り1.8cm	刃文は丁字。光忠は鎌倉時代中期(13世紀ごろ)の名工で、長船派の程であり作風は豪放華麗である。この刀は光忠在館の数少ない遺例であり、豊臣秀吉が用いていたものを毛利輝元が得て、神社に寄進したという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 表二備州長船住(一字不明)長作 裏二嘉元二二年十月日ノ銘アリ(社伝則長作)	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	銀え板目、刃文直刃	刃長89.2cm、反り3.4cm	鎌倉時代、嘉元2年(1304)の作である。則長作と伝えられている。銀えは板目、刃文は直刃である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 糸巻太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁字	刃長86.5cm、反り0.3cm	刃文は丁字。鎌倉時代(1192～1332)に一派をなした備前一文字派の作である。拵(こしらえ)は安土桃山時代(1573～1602)以降大名の佩用(はいよう)とされた糸巻太刀である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	太刀 中身久国ト銘アリ 附 糸巻太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	鍛え板目、刃文乱れ	刃長75.8cm、反り2.7cm	鍛え板目、刃文乱れ。鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の栗田口(あわたぐち)派の最もすぐれた刀工であり、後鳥羽院の審鏡治であった久国(ひさくに)の作である。豊臣秀吉の所用であったものを毛利輝元が得て、後に寄進したという。糸巻の太刀は安土桃山時代(1573～1602)以降用いられ、大名の權杖と兵杖を兼用するものであった。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	革包太刀 中身貞和二年云々トアリ	かわつつみたち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	刃文直刃	刃長91.2cm、反り3.3cm	南北朝時代、貞和2年(1346)の作である。拵(こしらえ)は鮫皮で包んである。刃文は直刃乱れである。備前中国青江助次、助豪両名の合作刀で、戦国時代(16世紀)の厳島神社の社家・榎守房頼(たなもりふささき)の奉納と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘包次 附 黒塗半太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長70.8cm、反り2.8cm	鑄(しのぎ)造りで鑄の高い庵棟。鍛は板目に大板目交り地透入り。刃文は小乱れに小丁字(こちょうじ)交り、大きな焼落しがある。腰反りの高く踏張った太刀姿である。包次は鎌倉時代初期(13世紀前半)の備前中国青江派の刀工で、大きな焼落しと太刀銘ある作は少なく好資料である。戦国時代(16世紀)の武将・吉川元長の寄進と伝えられ、「新説切(しんせきぎり)」の号があるという。拵(こしらえ)は、室町時代(1333～1572)の半太刀拵の現存するものとして貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 銘談議所西蓮 打刀拵	かたな	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文乱れ	刃長69.4cm、反り2.5cm	鑄(しのぎ)造、庵棟で鍛は板目。刃文は大きいたれ交りに小乱れ交りの磨り上げながら、腰反りの形状を殊している。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作である。西談議所西蓮は、筑前国の談議所(裁判所兼役場)に勤めた人で、名を国吉と言ひ鎌倉時代末期の刀工である。この刀は豊臣秀吉の愛刀であったものを、毛利輝元が得て当社に寄進したものである。拵(こしらえ)は黒漆拵で天正拵と称される作品中の優品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備州長船住(一字不明)真 附 革包太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大7.4.8	鍛え板目、刃文丁字	刃長105.4cm、反り5.4cm	鑄造(しのぎづくり)、丸棟で鍛は板目。刃文は互の目に丁字交り足(あし)入り。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻き、反り高く踏ばりのある太刀姿で、佩表(はいおもて)より長銘がある。社伝では国真と言ふが、鎌倉時代末期(14世紀前半)から南北朝時代(1333～1392)にかけての元軍一派、重要と見る説もある。拵(こしらえ)は、鞘を黒塗し居安で包み、鞘は黒漆鮫皮を黒塗(あかかわりしまき)にしていたと思われるが、現在は破損している。室町時代(1333～1572)の作。毛利元就の兄である毛利興元の寄進と伝えられ、「福光長太刀」と号すという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 黒塗太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大8.4.12	刃文丁字	刃長73.6cm、反り2.8cm	鑄造(しのぎづくり)、庵棟・鍛は板目肌つみ、刃文は丁字乱れに大丁字交り、腰反り高く踏ばりのある鎌倉時代中期(13世紀)の福岡一文字派の作である。福岡一文字派は、備前福岡を本拠に鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀初め)の則宗以来繁栄した一門で、鎌倉期には多くの名工が出た。銘は個名か一の字を切るが、一筋には一の銘を切るのが多い。本品は生ら塗である点が貴重で、毛利元就の所用と伝えられる。拵(こしらえ)は室町時代末期(16世紀ごろ)の作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘清綱 附 野太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文乱れ	刃長79.8cm、反り3cm	鑄造(しのぎづくり)、庵棟で身幅広く、鍛は板目に大板目交り流れこころとなり。刃文は小乱れに互の目交りの腰反りが高く、踏ばりのある堂々とした太刀姿である。清綱は鎌倉時代中期(13世紀)から室町時代末期(16世紀)まで数代あるが、この作は鎌倉時代中期における清綱の代表作である。毛利元就の家臣で桂下総守元忠の寄進である。拵(こしらえ)は室町時代の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備中国住(以下不明) 延文三年六月日	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文直刃	刃長101.7cm、反り3.6cm	南北朝時代(1333～1392)、延文3年(1356)に備中刀工の流派のひとつ・青江派の刀工が作ったもの。鑄造(しのぎづくり)、丸棟で反りが比較的浅い太刀刀である。鍛は(小)木目交りにこころに鞍部が交る。刃文は中直刃、表裏に棒樋(ぼうひ)を掻いている。佩表(はいおもて)棟寄りに細装(たがね)の長銘に年紀が刻まれている。個名の部分は朽ちて不明である。南北朝時代における青江派の作には比較的大太刀が現存するが、この太刀もその典型的なもので、地刃も健全である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 無銘伝雲次 附 革柄緋色鞘打刀拵 ※緋は旧字	かたな	1口	廿日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文直刃	刃長67.9cm、反り1.8cm	鍛は板目で刃文は直(す)刃。すりおろしの無銘であるが、社伝では鎌倉時代末期(14世紀前半)備前宇庄庄(うらひ)のしようの名工雲次作という。毛利輝元の家臣・佐世石見守元吉が寄進したものの。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)




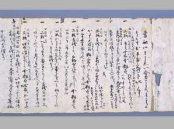
国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	短刀 銘長谷部国信 附 鍔柄銀色刻鞘合口拵 ※柄は旧字	たんとう	1口	廿日市市宮島町	昭24.25	鍛え板目、刃文ひたつら、彫り物剣、梵字	刃長21.9cm、反り0.3cm	鍛は板目で刃文はひたつら、彫り物は剣と梵字。国信は南北朝時代(1333~1392)における京都の名工である。広島藩の殿島奉行・松田方好(まさよし)の寄進である。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘文永二年三月清綱 附 革包太刀拵	たち	1口	廿日市市宮島町	昭6.1.19	鍛え板目、刃文丁子	刃長79.8cm、反り3.7cm	鎌倉時代、文永2年(1265)周防二王派の刀工・清綱の作。鑄造(しのぎづくり)、庵棟で鍛は小板目肌やや流れごととなり、刃文は中直刃に小のたれ交りの、磨り上げではあるが、高く堂々とした太刀姿である。堂先に細監(ながて)で書き下し監がある。 清綱は周防国二王派の刀工であるが、文永2年の紀年銘をもつ清綱は他に例がなく、紀年銘をもつ清綱として貴重である。拵(こしらえ)の柄は黒漆鮫皮で、鞘は黒漆のしほ皮をかけた堅牢な南北朝時代から室町時代初期(14世紀)の作と思われる。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔納釣燈籠 殿島大明神宮燈壇一口筑前国博多講衆等正平廿一年三月三日在銘	ちゅうどうつりどうろう	1基	廿日市市宮島町	昭29.3.20		高さ28cm、重さ8.4kg	銅の錆物であるこの釣燈籠は、連子窓(れんじまど)を鑄造(いすか)した筒形の火袋の上に、煙出しの孔を半月形に透した花弁形の空をつけたもので、空の縁は六角形。台下に三足を鑄出し台底に一文字湯口を挟んでいる。空には一面に刻銘がある。南北朝時代の正平21年(1366)に博多商人左近等が殿島神社に奉納したものである。釣燈籠のうち最古の紀年銘があるもので、銘文から考えて、筑前戸座の錆物師(いじ)の作と考えられる。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	漆絵大小拵(陣刀) (小拵前欠)	うるしえいしやうこしらえ	1腰	廿日市市宮島町	昭30.6.22		(大)総長134.9cm、柄長49.1cm、鞘長101.2cm、(小)鞘長84.0cm。	安土桃山時代(1572~1603)の作で、毛利輝元奉納と伝えられる拵(こしらえ)一腰である。鞘は金箔をおき、その上に黒漆で遠龍(げんりゅう)を描き、透き漆をかけて白檀塗(びやたんぬり)としたもので、その形は尻拵をかけたような尻張りの長大華麗な拵である。「常山紀談」で、豊臣秀吉が輝元の刀を評して「異風を好む」と言っているのに合致して興味がある作品である。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	大太刀 銘備後国住人行吉作	おおだち	1口	廿日市市宮島町	昭30.6.22	刃文細直刃小乱れ交じり	刃長1.41m、反り6.9cm、重量4kg	南北朝時代(1333~1392)の作。鑄造(しのぎづくり)、庵棟で身幅広く、長大豪壮な大太刀である。鍛は小板目肌よくつみ、刃文は細直刃小乱れ交り、表裏に力強く棒樋を掻いている。このような大太刀は、南北朝時代に盛行したものであるが、本品は延文、貞治の頃(1356~68)の三原派の刀工行吉が造った野太刀で、古三原派の作としては典型的かつ最高の作品である。しかもまったくの打ちおろして健全無比のものである。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	舞楽装束(納骨利) 「天正十七年正月吉日」の朱書銘がある	ぶがくしやうそく(なぞり)	1領	廿日市市宮島町	昭38.7.1	織り地は薄藍色の綾	丈137cm、折88cm。	舞楽には、左の舞(唐楽系)と右の舞(高麗楽系)があるが、納骨利(なぞり)は右の舞であり、本品はその舞舞用の装束である。裏地の朱書銘により大垣郡毛利陣元や家臣の児玉実守等4名が天正17年(1589)に奉納したもので、右の舞師団員装束が所用したものと思われる。裏地は薄藍色の綾で、紺色の松皮菱織き(まつかわひしづなき)を全面に施している。両袖の前後と左の前身ごろの下部に、丸に抱名骨(かかみよぶね)や亀甲花菱、あるいは下り藤紋を入れたものを色糸で刺繍している。類例の少ない安土桃山時代(1573~1602)の染色品として珍重される。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	狂言装束(唐人用) 織造風扇常菊文 1領 織造風扇朝桜文 1領 織造楓菊桐社若文 1領 織造柳樹鷺文 1領	きやうげんしやうそく	4領	廿日市市宮島町	昭38.7.1	狂言装束	(風扇常菊装束)丈64cm、折83cm。(風扇柳枝)丈74cm、折71.3cm。(楓菊桐社若)丈72.3cm、折65cm。(柳樹鷺)丈93.5cm、折75.8cm。	狂言の中で今日あまり上塗されることのない「唐人相撲」という狂言の装束で、袖の長いシャツの形で前をあわせてボタンととめるというこの装束が揃っているのは稀である。本品も全部揃っていないが、4領のうち2領は数種類、他は1種類の織造(ぬい)はくを仕立て直したもので、安土桃山時代(1573~1602)の染色刺繍を知る資料となる。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅地風扇桜雪持笹文唐織	のうしやうそく	1領	廿日市市宮島町	昭45.5.25	唐織	身丈138cm、折65.5cm	紅綾地に風扇・桜・雪持笹文を横には反置した形で、縦には打ち返し形でならべられ、それが色がわり(わ)に織り出されているという唐織としては素朴な形をとったものである。袖先の増幅及びその文様などは江戸時代に盛行する能装束の先驅をなすと見られ、同社に伝来する能装束で、安土桃山時代(1573~1602)の唐織としては特色の強いものである。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	赤糸威脚丸具足(筋兜・小具足付)	あかいとおどしやうまるくそく	1領	廿日市市宮島町	昭52.6.11		胴回り105.5cm、兜高20.0cm	南北朝時代から室町時代(1333~1572)にかけて盛行した脚丸形を受け継いだ具足で、立撃は前三段・後四段、前額に玉段となり、兜は当世具足並の菱刈(か)の形をとり、切付札を用いるなど、当時流行の当世具足の特徴が見られる。全体を赤糸で威(おど)した綺麗なもの、製作もすぐれており、保存も良好である。毛利輝元所用と伝えられる。安土桃山時代(1573~1602)の作。		関連施設: 殿島神社宝物館 (0829-44-2020)






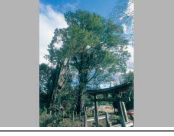



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	梵鐘	ぼんしやう	1口	廿日市市宮島町	昭52.6.11	銅製	総高122.0cm、口径69.0cm	宮島瀨山の山頂にあり、撞座及びその位置、龍頭の製作や形式は平安時代(794～1191)の特色をよく示している。平安時代の治承元年(1177)に平宗盛が奉納した旨の後刻銘がある。		
国	重要文化財(工芸品)	銀小札白糸威胴丸具足(兜・大袖・小具足付)附 鍔櫃 1青	ぎんこざねしらいとおどしどうまるくそく	1領	廿日市市宮島町	昭60.6.6		胴高36.9cm 兜高34.8cm	厳島神社に伝わる安土桃山時代(1573～1602)の具足。社伝では、毛利元就が奉納したものとされている。兜は烏帽子(えぼし)形に作りその上から鎧袴を押し広げ二筋(こうさんたすし)を黒漆で描き、頭部を護る[849(しころ)には孔雀の羽毛を縫いつけた独特のものである。胴は右脇で引合わせて伝統的な胴丸(どうまる)形式によって作られているが鎧指押の小札(こざね)や正面胸板には銀梨子地(ぎんなしじ)に菊・桐文を金時絵で散らすなど、細部には桃山時代の特色がうかがわれる。威毛(おどしけ)は白糸威であるが生かすまでまだ鮮やかな色調を留め、草摺(くさずり)と大袖の耳糸のみ萌葱(もえぎ)で威し、これが何となく全体を引き締った感じにしている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅淡葱菊笹大内要文様段替唐織	のうしやうそく べにあざぎじきくさおうちびしも んようたんがわりからわ	1領	廿日市市宮島町	平18.6.9	唐織	身丈131.5cm、拵66.5cm	表は唐織地、裏は紅平絹(ひらぎぬ)(後補)の衿(あわせ)仕立てである。全体は、紅地に菊・笹・花菱(はなびし)亀甲(きっこう)の文様を、淡葱(あざぎ)地に大内要文様を表し、それらを互い違いに配した段替(だんがわり)の唐織である。袖の部分は、江戸時代に両袖の一部に裂(きれ)を縫ぎ足して袖幅を出し、文様を補っているが、当初は身幅に対して袖幅が狭い桃山時代に通例の形態であったことがうかがわれる。全体に紅を基調とし、文様を表す綾織(えぬぎ)は多彩で柔らかなみがある。保存状態も良好であり、造例が極めて少ない桃山時代の能装束唐織の復元品として貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書御判物帖	しほんぼくしょごはんもつちやう	2帖	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ510cm、縦25.3cm	平安時代の天喜元年(1053)以降、安土桃山時代の天正15年(1587)までに厳島神社宛に発給された古文書群の一部。特に貴重とみられた各時期の支配権力者の証文(判物)類を中心に70通の文書を2冊の折帖に集録する。年代順に第一帖に36通、第二帖に34通を収める。ほとんど原文書だが、7通は同時代をあまりへだてぬ時期の写しである。 平安時代の高田郡司藤原氏が、郡司職相伝の由緒によって高田郡七郷を私領化し、ついに厳島社領として寄進したことを示す一冊の文書は、当時の土地支配の推移を知るうえで貴重である。鎌倉時代の貞応2年(1223)の厳島神社再建にかかわるものや、鎌倉将軍家の奉獻と神社から将軍家への巻数進上に関するものも注目される。南北朝時代(14世紀)以降のものは足利尊氏、大内義隆等の造営領・社領の寄進状が中心であるが、社領相論に関する室町幕府の裁許状も含まれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金泥金剛寿命陀羅尼經 平親宗筆	こんしきんでいこんごうじゆみやうだ らにきやう	1幅	廿日市市宮島町	明43.4.20	紙本墨書	縦33.2cm、横918cm	平安時代の治承2年(1178)4月24日に、平親宗が厳島島の船中で写経した旨が奥書に記されている。親宗は、平清盛の妻の子及び陸奥門院滋子と兄弟である。 経巻は、金銀泥宝相華書文の紺紙に、見返しは山水と弥勒説法の図が描かれている。文字はすこぶる丁寧であるが、装丁などに破損・欠損がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書尊海渡海日記(八曲屏裏書) 表二紙本墨画山水図ア)	しほんぼくしょんかいといかいにっき	1隻	廿日市市宮島町	明43.4.20			戦国時代の天文6～8年(1537～1539)大内義隆の略奪により、大願寺の尊海が高麗(こうらい)版大蔵經(だいぞうきやう)を輸入するために朝鮮半島へ渡った際の記録。かの地で求めた高麗の八曲屏裏の裏に、李朝朝鮮の役人たちの交渉を中心に見聞を書きつけたものである。記録史料として貴重であるとともに、表の湘灘(しょうたん)八景の墨画も、李朝朝鮮時代初期(15世紀)の朝鮮絵画の基準作例として貴重である。 大願寺は厳島神社の西南にある。厳島神社社殿の造営修理に係わっていた。		東京国立博物館で保管
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字大方等大集經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじだいほうとうだいじゆ きやう	50巻	廿日市市宮島町	昭30.2.2		縦25.5cm、全長58.7cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の写経で、大方等大集經(だいほうとうだいじゆきやう)30巻、大集日藏經10巻、大集月藏經10巻からなる。 表紙は宝相華(ほうそうけ)唐文に、見返しには紺紙に金銀泥で經典の意味を示す経絵が描かれ、軸は鍍金掬金具(とくきんぼくかなぐ)ときんばちかなぐ、紺紙銀界に金字で記されている。装幀は華嚴経と同手法で、おそろく合わせて、五部大集經として奉納されたものであろう。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字華嚴經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじけこんきやう	56巻	廿日市市宮島町	昭30.6.22 昭54.6.6 (追加指定)	経葉装 料紙/棗(樽交漚)紙、押界、首尾欠。本文「丹タム」云々より存す	縦17.1cm、横16.5cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の装飾経。本末は60巻本であるが4巻が失われている。 紺紙に銀線(ぎんせん)で界線を描き、金字で記す。表紙は宝相華(ほうそうけ)唐文で装飾され、軸端は鍍金掬金具(とくきんぼくかなぐ)が用いられている。見返しは金銀泥で経絵が描かれている。 大方等大集經とあわせ、五部大集經として奉納されたと推測されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	贖物集(うたつえ)	ふしものしゅう(うたつえ)	1帖	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦/九寸一分(27.7cm)、全長/百八十八尺五寸(5469.69cm)	鎌倉時代後期(13世紀後半)に成立した、連歌贖物集の現存最古の写本。首尾を失っているため、書名は不明であるが、後につけられた表紙には「宇多津惠(うたつえ)」と記されている 贖物(ふしもの)とは連歌(れんが)俳諧(はいかい)用語で、百韻にある種の統一を求めするために句ごとに指定された語句を積み入れるものであり、贖物となる原語を集めたのが贖物集である。贖物は鎌倉時代(1192～1332)には行われていたが、南北朝時代(1333～1392)以後は発句(はく)だけ入れるようになり、近世には全く行われなくなった。 この資料は、鎌倉時代の連歌の様子を伝える貴重な書物である。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考	
国	重要文化財(典籍)	伊都岐嶋社内宮調度等注進状草案(嘉祿三年三月) 紙背嘉祿二年具注曆	いつきしましやないぐちようどうとちゅうしんじょうぞうあん	1巻	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百二十尺(3636.36cm)	新たに造営された厳島神社の新殿に具備すべき荘園調度・金銅金物以下のもの品名・規格・数量を列挙したものである。鎌倉時代の嘉祿3年(1237)に書かれたもので、差し違つて必要調度等の予算書ともいえる性格のものである。嘉祿2年(1236)の具注曆(くちゅうれき、曆日の下にその日の吉凶や季節の変動などを詳しく注記した曆)の裏を利用している。			
国	重要文化財(歴史資料)	岩倉具視関係資料	いわくらともみかんけいしりょう	1707点	廿日市市大野	H25.6.19			岩倉具視(1825～1883)宛ての書翰(しょかん)や意見書・報告書類、及び岩倉の書翰草稿からなり、約1,700通を数える。本資料群は、岩倉宛ての三条実美(さんじょうさねみち)、大久保利通(おおくぼとしみち)、木戸孝九(きとたかよし)や伊藤博文(いとうちろみ)書翰類が量的に充実し、幕末の政局、明治新政府の樹立、東京運部、熊澤重頼、岩倉遣欧使節、西南戦争など激動する当該期の政治の動向を伝える重要な一次資料群である。既指定の岩倉具視関係資料と相俟って、岩倉具視の事績を知るうえのみならず、幕末維新期の政治史研究上に学術的価値が高い。		関連施設:海の見える杜美術館(0829-56-3221)	
国	重要伝統的建造物群保存地区	廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区	はつかいちしみやじまちようでんとうてきけんぞうぶつくんぼそんちゆく		廿日市市宮島町	【選定年月日】令和3年8月2日			廿日市市宮島町は広島湾の厳島(安芸の宮島)に建つ厳島神社の門前町である。海沿いの狭い土地に形成された町並みには、戦国時代以来築つ、江戸後期までに形成された特徴ある地割りが残る。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や和風住宅が、山麓に建つ社屋や社家住宅と一体となって、厳島神社の周囲に栄える門前町の歴史的風致を良く伝える伝統的建造物群保存地区。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)	
国	特別史跡及び特別名勝	厳島	いつくしま		廿日市市宮島町厳島全島及び宮島町字長浜小名切突角より同町字大西町水島山北部突角を見通す線内の海面	大12.3.7(史跡・名勝指定) 昭27.11.22(特別史跡・特別名勝指定)		約30k㎡	厳島は周囲30km、全島花こう岩からなる。島の最高峰瀧山(みせん)は、標高529m、頂上から瀬戸内海を一望できる。厳島の名は、神をいつきまつる島から出たといわれ、島全体が信仰の対象となっていたと考えられる。社殿が造営された時期は明らかではないが、平安時代(794～1191)には平清盛の庇護のもと、現在の社殿の規模や配置の基本が形作られ、各時代の流れの中で大名などの庇護を受けて継続され今日に伝えられている。また、古戦場の地としても知られ、弘治元年(1555)には毛利元就と陶晴賢が覇権を争った厳島合戦の地でもある。松皮葺(むだぶき)、朱塗の社殿が緑の山々に囲まれて、紺碧の海に臨む姿は、まことに自然と人工の美の融合であり、江戸時代には日本三景の一つにあげられた。平成8年(1996)に原爆ドームとともに世界遺産に登録された。		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)	
国	天然記念物	瀧山原始林	みせんげんしりん		廿日市市宮島町御山	昭4.12.7			宮島の主峰をなす瀧山の北斜面は、古来厳島神社の社叢(しゃそう)として特別な保護を受けてきたので、原始林的様相を保っている。瀧山の北山麓には、モミの木が多く、頂上付近にはツガ林が発達しており、カロバイやウラジロガシなどの常緑広葉樹林も著しい。林内には、アカマツ・シキミアセビ・シロダモ・ヒサカキ・カラクニイガク・シカガキなどが繁茂し、ミヤマソテツ・ミヤマカエデなど固有の植物が生息している。木々に多いワラコグサ・アベマキ類がこの島ではほとんど見られないことも分布上興味深い。この原始林は、わが国の暖・温帯林の代表的なものとして価値が大いばかりでなく、宮島の景観にとっても重要な要素となっている。			
国	天然記念物	押ヶ峰断層帯	おしがたおだんそうたい		山県郡安芸太田町宇山瀬、上城 廿日市市吉和	昭40.7.1			顕著な断層崖の浸食が進めば、断層線(帯)の部分が早く低くなり、これを境に断層崖下に小さく分離した丘陵(断層丘陵)ができる。押ヶ峰断層帯は、太田川上流の戸河内町立岩ダムから坂根地区に至る2kmの間、左岸に位置し、線状に並ぶ四個の断層丘陵(ケルノバット)が存在する。これらはそれぞれ「オノゴヤ」などと呼ばれている。断層帯はこれら断層丘陵の西南縁部(ケルノバット)を軸に沿って走り、さらに北東及び南西方向に延長20kmに及び地質学・地形学上顕著な断層である。安芸西部山地の谷間に見られるこのような典型的断層地形は、わが国では他に類例少なく、学術上価値が高い。			
県	重要文化財(建造物)	極楽寺本堂	ごくらくじほんどう	1棟	廿日市市原	昭42.5.8			折行三間、梁間三間、四方裳階付、方形造、栴葉	現在の姿は江戸時代後期の天明8年(1788)に古材の一部も利用して再建されたものと言われる。正面向拝(こはい)廻りの工夫を除けば法界寺阿弥陀堂つりの様に軽やかな平安調風の感じの優秀な堂である。内部主屋方三間の禅宗様仏殿の様式のもので、これに和風の裳階をつけたものである。極楽寺は標高660mの極楽寺山山頂にある真言宗の古刹で、戦国時代の永禄5年(1562)毛利元就が本堂を再興したことが棟札にみえる。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色浄土曼荼羅	けんぼんちやくしよくじょうだまんだら	1張	廿日市市廿日市	昭60.12.2	絹本着色、額装	縦187.0cm、横177.0cm	浄土曼荼羅信仰が盛んであった鎌倉時代末期(14世紀前半)の作と推定される。奈良の当麻寺には有名な浄土曼荼羅があり、所謂当麻曼荼羅と言われるものである。この潮音寺蔵も当麻曼荼羅と同形式になるものである。もとは軸物であったと思われるが、今は破損を防ぐ為に額装の形になっている。図柄構成は、全く当麻曼荼羅との規を一にして、中央に阿弥陀三尊を配して上方には観音樓閣を配し、下方には仏菩薩衆生の極楽生活の様態を表す。前面の左右両方には、十数区を区切って極楽の意趣を具現化したと思われる図面を表わし、また下段も十数区に区切り、同じ手法を用いているが、中央の区には当麻寺のものと同様に製作の意趣、為書等も書かれていたと思われるが、今は消えて見えぬ。鎌倉時代(1192～1332)のものは広島県には少なく、この曼荼羅は本県における貴重な仏教絵画である。			
県	重要文化財(絵画)	絹本着色金剛用兼神師像	けんぼんちやくしよくこんこうようけんぜんじそう	1幅	廿日市市佐方	昭60.12.2	絹本着色、軸装	縦109.2cm、横50.7cm	戦国時代の永正8年(1511)の描かれた神師の由(84a2)(きよくろくに持座(きざ)する像である。その像の右側に一本の長杖が描かれている頂相(ちんそう)である。画面の法衣の筆法は直線的で強靱を帯びていないのも製作時代のひとつとも思える。剥落で面積はうすくなっているが、画(84a2)文様も派手な手法であったと推測される。画面に描き出されている長杖は、現在も同寺に保存されており、木製で肌面に一面小突起を彫刻した長さ205cmのもので、この長杖は神師の常用のものであったと思われる。製作年次の正確に知られる作品であり、絵画(肖像画)史の正確な基準作品として、本県における貴重な傑作である。洞雲寺は長享元年(1487)厳島神社主家が金剛用兼を開山として創建した禪宗寺院。金剛用兼は永平寺再興に尽力し、阿波の守護大名・細川氏からも帰依を受けていた。			



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	銅製髷口	どうせいわくち	1口	廿日市市原	昭42.5.8	銅製	直径45cm	戦国時代の明応2年(1493)に製作された髷口。本願を明賢とし、大工久信が製作したもので、中世から近世にかけて活躍した廿日市鑄物師の作品とも推定されている。 胴部の中心には複弁蓮華の璽(つぎざ)を鑄出し、これを中心とし四段の内帯を鑄出し、上部懸環を支える二個の突起は先端刻先に表わしている。外縁から二段目の内帯の内側には刻銘がある。中心から二段目の内帯は幅広くかもし持ちとっており、さらに髷口口縁の両側の突起が小さいのは、この製作年次を裏づける形態である。均衡のとれた優作である。		
県	重要文化財(工芸品)	金銅製五鈷鈴	こんどうせいごこれい	1口	廿日市市廿日市	昭60.12.2	金銅製	高さ18.0cm、鈴口径外回り7.5cm、内径5.0cm	密教法具の一つである金剛鈴には、独鈷鈴、三鈷鈴、五鈷鈴、宝珠鈴、宝塔鈴がある。 この金剛鈴は金銅鑄造である。五段の張りはやや弱いが、連弁のしぼりは強く、柄の中程の拵目(しのめ)もいま一段太目がほしいが、鈴傘部の連弁の鑄出も顕著で、その外を廻る芯も細芯につくり、鈴胴を巻く子持ち帯も製作時代を特徴づけている。室町時代中期(15世紀)に製作されたと思われる数少ない遺品である。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしょう	1口	廿日市市吉和	平5.10.18		総高89.0cm、口径48.5cm	南北朝時代の明德5年(1394)に製作された鐘である。銘文に「筑前国遠賀庄黒山千手寺」とあり、本末は現在の福岡県の寺の鐘として鑄造され、江戸時代末期に京都大森広隆寺に移動し、現在は本寺に傳すという転変をたどったものであるが、その経緯については不明である。 遠賀庄黒山が遠賀郡戸屋町に近いことから戸屋鑄物師の作品として注目される。		
県	重要文化財(工芸品)	鉄地黒漆塗三十八間総覆輪筋兜	てっちくろうるしめりさんじゅうはっけんそうふくりんすじかると	1頭	廿日市市宮島町	平5.10.18		高さ11.7cm、前後22.5cm、左右19.5cm	本兜鉢の黒漆は製作当初の状態をよく表し、兜の筋には鍍金(ときん)の覆輪(ふくりん)を施し、猿形台の草草の浮彫りなど、細部に多くの意匠が加えられた逸品である。兜鉢鍍金具等は製作当初のものが残っており、室町時代初期(14世紀)の美術工芸品として貴重な兜である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(工芸品)	琵琶 附 旧押撥革1枚	びわ	1面	廿日市市宮島町	平14.2.14	四絃琵琶(よんげんびわ)	全長101.2cm 腹板幅(ふくばんはば)40.5cm	厳島神社の社伝によると「玄上の琵琶」と称し、別名「谷川の琵琶」ともいう。 腹板表面の墨書名から、弘長2年(1262年)10月11日に玄上の琵琶を模して唯念(ゆいねん)が製作したことが知られる。 四絃琵琶(よんげんびわ)として、鎌倉時代(1192~1332)の年号並びに作者名をも明記する稀有の品であり、正倉院の遺例と比較しても、その製作に古例をとめている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書小田家文書	しほんぼくしよおたけもんじよ	3巻	廿日市市津田	昭28.8.11	紙本墨書		平安時代の永久3年(1115)から江戸時代の慶安4年(1651)にかけての91通の文書群である。戦国時代、厳島社領の佐西郡玖島(くじま)郷(佐伯郡佐伯町玖島)の刀祿(とね)であった小田家に伝えられた古文書である。厳島社領の刀祿は村落や郷の中心人物であり、この文書も玖島郷における在地支配や収納関係を主体としている。 中世の土地支配の状況を明らかにするうえで貴重な資料である。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺文書	どううんじもんじよ	42通	廿日市市佐方	昭63.2.18			戦国時代初期の明応2年(1493)から桃山時代の文禄元年(1592)までの100年間にわたる。厳島藤原神主家歴代、周防大内氏、陶晴賢、毛利氏当主乃至松尾城主等から受けた尊崇・保護を示す洞雲寺伝来の文書42通。県内では尾道浄土寺や厳島大願寺を別として、武将の建立による寺院の中世文書としては著書文書に欠けて、保存も良好であり、学術資料・古文書として貴重なものである。 洞雲寺は戦国時代初期の長享元年(1487)厳島社神主藤原教親が金岡用兼を開山として建立した名刹である。戦国時代には藤原神主家をはじめ周辺の支配者がめぐるしく交代したが、洞雲寺は寺勢を維持している。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺本正法眼蔵	どううんじほんしやうほうげんぞう	20冊(60巻)	廿日市市佐方	昭63.2.18	袋綴	縦25.0cm、横18.5cm、厚さ1.5cm	永正7年(1510)阿波国勝浦(徳島県勝浦郡勝浦町)の桂林寺で、当時桂林寺住持で洞雲寺開山の金岡用兼や桂林寺昌桂百座を中心に、数人の筆者によって写された写本である。金岡用兼の自筆を含んでいる。 正法眼蔵は曹洞宗(そうとうしやう)開祖・道元の説法・示衆を集大成したもので、大きく分けて75巻・60巻・12巻・28巻の4種が存在する。洞雲寺本正法眼蔵は60巻に属する。 書写時期が奥書によって明らかになるものが大部分を占め、かつ平仮名交じりで書いてあるため、道元の撰述当初の本文に近いと見られるものである。 戦国時代前期(16世紀前半)書等の良質の正法眼蔵写本として広く世に知られており、成立事情・由来の明らかになる極めて貴重な典籍といえる。		
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書大願寺尊海文書(大願寺領所務帳)	しほんぼくしよだいがんしよんかいもんじよ(だいがんじりやうしよちやうらう)	1巻	廿日市市上平良字堂埜内	平8.3.18		幅30.8cm、長さ505.1cm	戦国時代(16世紀)の天文16年(1547)11月、大願寺尊海作成の厳島島内所在の屋敷分を除く大願寺領の年貢徴収台帳。組目裏には尊海の花押がある。 島内や廿日市などの大願寺領の全容が詳細に記録され、寺領形成の過程や負担の実態などを知らることができる。 大願寺は厳島神社の寺院のひとつで、社殿の造営や修理などに係わることで大きな勢力を築きあげていた。尊海は戦国時代の大願寺住持のひとりで、天文6年(1537)~6年(1539)には高麗版大蔵經を求めて朝鮮半島に渡っており、「尊海上人渡海日記」を残した。		



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(歴史資料)	金岡用兼禪師関係遺品 金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 金岡用兼禪師被着袈裟(夏用) 金岡用兼禪師持物木製持鉢 金岡用兼禪師持物木製長杖	きんこうようけんぜんじかんけいひん	4点	甘日市市佐方	昭60.12.2	袈裟/観子、麻持鉢、長杖/漆塗		<ul style="list-style-type: none"> <li>・金岡用兼禪師被着袈裟(けさ) (夏用) 洞雲寺(どううんじ)伝の金岡和尚行状記に「金岡和尚袈裟一領 大吉可明神御衣所製」とあるもので、麻製の五条袈裟で、古式のものである。漆塗り木製観を付けている。</li> <li>・金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 同行状記に「金岡和尚袈裟一領 殿島明神所献」とあって、象牙の底着(かんばん)の裏表(うらさへ)に蠶澤代、京都江道酒色修補と墨書(すみ)の七条袈裟である。材料は、霞や竜文を織り出している数字雲(かずぐも)で仕上げ、観(かん)は象牙である。</li> <li>・金岡用兼禪師持物木製持鉢(じはつ) 同行状記に「金岡和尚持鉢一口 香木所製」と見られるので、禅僧が托鉢(たくはつ)し、食料品あるいは布施料を受納する器である。古くは沙波離裂(さばり)の金属のものであり、正倉院に残っている。金岡禪師所持のこの器は、木製で赤色の漆を塗って仕上げたものであるが、底が抜けている。</li> <li>・金岡用兼禪師持物木製長杖 木製の長杖の肌一面小突起を彫出し、漆塗りに仕上げている。</li> </ul>		
県	天然記念物	ヘニマンサク群叢	ヘにまんさくぐんそう		甘日市市大野宇鴉が岡、宇横撫 甘日市市友田宇広原山 (一部解除)	昭12.5.28 昭45.10.30 (一部解除)			ヘニマンサクはマンサク科ヘニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、その葉は中秋の頃一時に深紅色となる。長野・岐阜両県及び高知県などの自生地が知られているが、佐伯町・大野町にわたる松が峠を中心とする地域は、他地方の自生地と比べてはるかに面積も広く生育状況もよい。不連続分布の植物例として植物地理学上、貴重な存在である。		
県	天然記念物	津田の大カヤ	つだのおおかや		甘日市市津田横矢	昭24.10.28			本樹は真幡(まはた)神社拝殿の西側に位置し、往古から神木として保護されてきた。主幹はほとんど直立(樹高約35m)し、枝の発達もよく、樹勢は極めて旺盛で拝殿をおおむらびである。カヤとしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	冠高原のレンゲツツジ大群落	かんむりこうげんのれんげつつじだいくんらく		甘日市市吉和	昭29.4.23			冠高原は、海拔約800mに位置し、全般的に低木、草本が優位を占める広い原野状を呈する。高原の植生は森林としてはカンナクスや群生、低木科ではレンゲツツジ群落、草原ではススキ群落、マツムシソウ群落、湿度群落に大別される。このうちこのレンゲツツジ群落が最も広大な地積を占め、根元直径8cmから10cm、樹高平均1.7mに達する地域も見られる。密度も高く、生育も盛んで大群落としては日本における分布の南限に当たるものである。なお、レンゲツツジは我が国特産の種で、北海道の西南部から九州の山地に分布する野生のツツジである。		
県	天然記念物	速田神社のツツバナガシ	はやたじんじやのつづばねがし		甘日市市友田	昭35.3.12			ツツバナガシは暖地性のカシで、主として伊豆から南方及び中国地方に多く、美濃の木曾川沿いにはかなりの大木が見られる。本樹は速田神社の参道の手前に位置していて、基部に顕著な枝根(高さ2m)が発達しており、森林中にあるため樹高は大きく、末広がり樹冠を形成している。ツツバナガシでは県内有数の巨樹である。		
県	無形民俗文化財	説経源氏節	せつきょうげんじぶし		甘日市市市原	昭50.4.8			説経源氏節は、天保年間(1830～1843年)末頃、名古屋の岡本美根大夫によって創始され、新内の優艶な語り口と、説経節の哀切な曲節をあわせた音曲で、明治中頃には関西から中国筋にかけておおいに広まったが、今日では発祥地の名古屋のほか、この歌楽座がその音曲を伝えるのみである。当地には明治20年(1887)頃佐方、人形浄瑠璃芝居などをかねて、舞合歌置入人形を製作し、所作を考案するなど盛衰芸能の音曲として発展し、今日に至っている。上演可能な曲目は「朝顔日記」「阿古屋」など三十数曲をかぞえ、章段の数は百以上にのぼっている。		
県	無形民俗文化財	津田神楽	つたかぐら		甘日市市津田	平20.2.28			甘日市市西部に広がる佐伯高原に所在する神楽のひとつ。10月第2土曜日の夜、津田八幡神社のヨゴの行事で舞われる。拝殿内に設けられた板敷の舞台上で、「荒平(あいらひら)」などの12演目を舞う。太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽」の曲調、形式を有しているが、記紀神話に由来する内容が濃厚であり、神道強い影響を受け、周防山代地方の神楽の特色もとどめている。届辺地域の神楽の多様な要素を巧みに取り入れ、独自の神楽に集結しており、安芸西部地域の神楽の古い姿をよく表している。旧佐伯郡佐伯町内で旧規をど定める数少ない神楽である。		
県	無形民俗文化財	原神楽	はらかぐら		甘日市市市原	平24.1.26			太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽(あきじゅうにしんぎかぐら)」の一つで、10月第2日曜日の前夜、伊勢神社のヨゴの行事で舞われる。舞殿を仮設する伝統や安芸十二神祇神楽の型を忠実に伝承し、加えて中世神楽の根幹を成す「湯たて」「所務分(しもわけ)」「荒平(あいらひら)」「天臺待陣(てんたいしやうくん)」等を伝承している。特に、神がかりを伴う「天臺待陣」は県内でわずかに現存している貴重な舞であり、この「天臺待陣」を伝承している点で、原神楽卓越した価値を有する。		
国	登録有形文化財(建造物)	殿島神社宝物館	いつくしまじんじやほうむつかん	1棟	甘日市市宮島町	平8.12.20	鉄筋コンクリート造、平屋建、入母屋造、妻入り、銅板葺、昭和9年(1934)建設	建築面積570㎡	鉄筋コンクリート造で大江新太郎の設計で清水組の施工と伝えられる。近代的な平面を持ちながら伝統的な木造建築の形態や意匠を持つ建物で近代的な材料で造られている点に特徴がある。当時の大江新太郎の作風をよく示した建物のひとつである。		関連施設: 殿島神社宝物館(3829-44-2020)



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)主屋	はつかいちしみやしまれきしみ んぞくしりょうかん(きゅうえがみ けじゅうたく)しゅおく	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	木造2階建、瓦葺	建築面積201.27㎡	麻島神社西廻廊の西方にあり、通りに南面して建つ。桁行13.5mの木造2階建。切妻造、棧瓦葺。平入で、平面は通り土間式。西妻に平屋建の茶室部を付属する。深い軒や庇を支持する持送り板、いわゆる千本格子の建具など、宮島における商家建築の好事例。		
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)蔵	はつかいちしみやしまれきしみ んぞくしりょうかん(きゅうえがみ けじゅうたく)くら	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積13.65㎡	主屋東妻面に建つ。土蔵造2階建。桁行梁間とも2間半の方形で、1・2階とも主屋と続き、棟を主屋と同じ東西棟の切妻造、棧瓦葺とする。外壁は漆喰塗。1階腰を縦板で覆い、1・2階境に水切瓦を廻す。主屋との連続性を重視し、商家の表構えを構成している。		
国	記録記録作成等の 措置を講ずべき 無形の民俗文化 財	宮島のタノモサン	みやじまのたのもさん		廿日市市宮島町	平成21年3月11日(選択)			広島県廿日市市宮島町に伝承される八朔の行事で、子供のいる家々がタノモ船と呼ばれる小さな船を作り、半島の野篭や家敷と同じ数の人形などを乗せて海へ流したし、子供の無事な成長や家内安全、五穀豊穡などを祈願する。		